

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	職員会議	児童生徒情報交換	参観授業
	いじめ対応チーム編成	学級づくり	家庭訪問
	指導方針・計画作成	保護者向け啓発	
5月	学部会	運動会	
6月	実践部会	高等部職場実習	アンケートの実施
7月	職員会議	高等部校外活動	個別面談
		参観授業	
8月	職員会議	職員研修会	
	実践部会		
9月	職員会議	わかばフェスティバル	
		北条高校交流	
10月	いじめ対応チーム	地域行事参加	参観授業
	中間反省・情報交換	トライやる・ウィーク 2年	
	指導部会	オープンスクール	
11月	職員会議	高等部職場実習	アンケートの実施
12月	職員会議	学習発表会	個別面談
		福祉交流	
1月	職員会議	高等部職場実習	個別面談
	実践部会		
2月	職員会議	新入生保護者説明会	参観授業
	実践部会		
3月		新入生学校間情報交換	個別面談
	いじめ対応チーム 本年度のまとめ		

**○職員会議等**

- ・学期に1回いじめ対応チーム会議を開催し、要配慮児童生徒の情報交換と今後の指導について協議する。
- ・生徒指導委員会を開催し、情報交換を密に行うことで、早期発見と早期対応に努める。
- ◎緊急時は、いじめ対応チーム会議を即時に開催する。

**○未然防止・早期発見の取組**

- ・入学前と入学後に幼稚園、保育所小中学校との情報交換をする。
- ・学部会等で気になる生徒の情報交換を密に行う。
- ・生活ノートや観察で、児童生徒の変化を察知する。
- ・年間を通じて、登下校時の児童生徒の出迎え・見送りを実施する。
- ・定期的に校区内を巡回し、下校指導を実施する。
- ・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
- ・計画的にアンケート調査を実施し、可能な限り即日対応を行う。
- ・学校だよりや学級通信を活用し、児童生徒の声や取組を発信し、児童生徒や保護者に向けての啓発を行う。
- ・児童生徒向けの情報モラルや人権の学習会を開催する。
- ・全児童生徒に家庭訪問と年3回の個別面談を実施する。

**○教職員研修**

- ・毎年1回、いじめ対応マニュアルを使っの研修を行い、対応についての共通理解を図る。
- ・情報モラルに関する授業を実施する。
- ・職員研修を計画的に実施し、教師力向上に努める。